

京都市告示第195号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成27年6月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

ふたば葵合同会社（代表社員 細見 正枝）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨夜光町6番地8

3 事業所の名称

ハッピーハウス葵

4 事業所の所在地

京都市左京区下鴨北園町29番地2

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

平成27年6月1日

7 事業所番号

2610681237

(保健福祉局障害保健福祉推進室)